

## 様式 C-19

### 科学研究費補助金研究成果報告書

平成 23 年 5 月 11 日現在

機関番号 : 17701

研究種目 : 若手研究 (B)

研究期間 : 2009 ~ 2010

課題番号 : 21730451

研究課題名 (和文)

介護施設の強みとユニットケアのミクロ社会学研究

研究課題名 (英文)

Advantages of Nursing Home and Micro Sociological Research on Unit Care

研究代表者

片桐 資津子 (KATAGIRI SHIZUKO)

鹿児島大学・法文学部・准教授

研究者番号 : 20325757

研究成果の概要 (和文) : 介護施設において個別ケアを実現するためには何が必要か。この問題を解明するため、本研究では、まず施設の強みに注目した。それは第一に、介護の専門家が常駐する場であること、第二に、要介護という類似した境遇の利用者同士の出会いの場であることである。こういった施設の強みを踏まえて、従来型特養と新型特養を比較分析した。その結果、従来型特養よりもユニットケアが実践しやすい新型特養であっても、第一に、介護現場において、ケア職員のあいだで「個別ケアの葛藤」という現象が起きていることが明らかにされた。第二に、ミクロ社会学的な観点からは、ケア職員と利用者の二者関係のみならず、利用者同士の関係にも着目して、利用者らが形成するグループで「役割」をもって「共同」し、「安心」と「自由」を感じられるよう、ケア職員が利用者同士の人間関係を調整・誘導することが要請されることが示された。

研究成果の概要 (英文) : What do we need to carry out Individual Care in the institution for elderly care? In this project we aim at the advantages of the institutions to reveal this question. That is to say, this is the place where the specialists in care are permanently stationed, and where the users can get to know somebody who is similar in needed care. As a result it firstly became clear that the care staffs faced "the conflict of Individual Care" in new type of nursing home where they could perform Unit Care easier than old type of nursing home. Secondly, from an angle of Micro Sociology we could find the necessity for the care staffs to coordinate and lead to make the users to have some roles, to cooperate together, to feel easy and freedom, at the standpoint of not only the relationship between the care staffs and the users, but also the relationship among the users.

交付決定額

(金額単位 : 円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度			
2007年度			
2008年度			
2009年度	700,000	210,000	910,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
総計	1,200,000	360,000	1,560,000

研究分野 : 社会科学

科研費の分科・細目 : 社会学・社会福祉学

キーワード : 保健・医療・介護福祉

1. 研究開始当初の背景

研究代表者がこれまで追究してきたテー

マは、介護施設を利用する要介護高齢者への個別ケアである。

これまでの措置時代において、高齢者介護施設の利用は、マイナスのイメージが支配的であり、在宅ケアと施設ケアが対等な選択肢とはいえない状況にあった。すなわち、本心では、家族による介護を希望するのだが、現実的にはそれが難しいため、仕方なく施設を選ぶ人が多かった。在宅が「本命」であり、施設は「キープ」という実態があった。

しかし、2000年から施行された公的介護保険制度による被保険者意識の浸透を経た現在、この実態は大きく変化しつつある。つまり、要介護状態になった場合、在宅ケアか施設ケアかといった選択肢が準備され、かつそれが権利意識をともなうかたちで介護サービスの利用が促進されてきた。

こういった背景には、大きな社会変動であるニューエイジング——すべての団塊世代が高齢期に突入する2015年——を前に控え、利用者本位のケアが急がれるという時代的要請があった。

## 2. 研究の目的

以上の背景を踏まえ、本研究では、これまで施設介護に付随していたマイナス面にとらわれるのではなく、21世紀以降、見直されつつある施設介護の強み(=プラス面)に着眼し、ユニットケアの可能性と限界について、ミクロ社会学的に検討することを目的とした。

施設介護の強みとは、次の2点である。1つは、介護の専門家が常駐しているため利用者が専門的な介護を確実に受けられることである。もう1つは、要介護状態や家族状況等において似たような境遇の利用者同士が知り合えることである。これら2点は、利用者にとっての強みといえる。

他方で、介護施設の現場において介護職員が目標としたのが、利用者本位のケアである。これは個別ケアと呼ばれ、在宅でも施設でも介護者が目指してきた理念である。具体的には、要介護高齢者の生活歴や生活リズムを尊重する介護を意味する。

こういった個別ケアを実現するために登場したのがユニットケアであった。ユニットケアは、これまで主流であった従来型特養における集団処遇を反省し、見直すものであり、利用者を10人程度の小単位に分けて、個別的なかかわりを重視するケアである。ユニットケアは個別ケアの切り札として大いに期待され、主に新型特養で実施され始めた。

しかし、新型特養で始まったユニットケアは必ずしも個別ケアに結びついているとはいえない実態があった。

そこで本研究では、ユニットケアが個別ケアにつながる可能性と限界を調べることを研究目的として設定した。

## 3. 研究の方法

この研究目的を達成するため、本研究では、新型特養と従来型特養を比較分析する手法を採用し、特養へのフィールドワークと新型・従来型の特養に勤務する介護職員へのインタビュー調査を実施することで、この問題にアプローチした。

ユニットケアは、新型特養で実施されている。図1にあるように、新型特養には、個室が完備され、1つのユニット内にユニット成員が共有するリビングスペースがある。これに対して、従来型特養では、建築上の理由からユニットケアが実施しにくくなっている。それは、図1からもわかるように、4人部屋の相部屋が基本となっており、新型のように「個室」や「リビングスペース」が利用者の身近には存在しないためである。

4人部屋	4人部屋	4人部屋	食堂
廊下			
4人部屋	4人部屋	4人部屋	

従来型

  

隣のユニットや ⇒ 共用スペース	個室	個室	個室	個室
↔ リビングスペース				個室
個室	個室	個室	個室	

新型

〔出典〕高齢者介護研究会(2003年)

図1 従来型特養と新型特養の居室配列例

本研究では、新型と従来型の比較分析により、ユニットケアが個別ケアの実現につながる条件を探した。そのさい、「グループのもつ力」という分析枠組みを用いた。

グループのもつ力とは、利用者が施設という同じ空間に集まっていることで生じる力を意味する。たとえば、相互配慮や相互扶助という成果が先行研究において確認されている。

だが、これまでのケア研究では、介護者と要介護者の二者関係に着目して個別ケアを分析するのが一般的であった。ゆえに既存研究では、介護者：要介護者=1:1が実現し得るのが在宅ケアだけということになり、施設では、人手不足が常態化し、手厚いケアが不可能なものとして、議論が行き詰まりを迎えていた。

そこで本研究では、二者関係のみならず、利用者が集まっていることで生じる「グループのもつ力」に着目し、この力を利用者のあ

いだで有機的に機能させることができ、ケア職員の大きな役割の1つであるという作業仮説を立て、これを確認していく手法を用いた。

グループのもつ力という分析枠組みは、施設介護の強みに着眼したからこそ見えてきたフレームであり、ここに本研究のオリジナリティがある。

調査方法については、新型特養と従来型特養におけるフィールドワークと、介護職員へのインタビュー調査を採用し、質的データを収集した。これらの調査で集められたデータは、「M-GTA（修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ）」により、比較分析に有効な説明概念を抽出した。

調査について、もう少し詳細に説明したい。本研究におけるデータ収集は、フィールドワークとインタビューの2つの局面に分けられる。

フィールドワークでは、ユニットケアが個別ケアに直結するような要素を探索するため、M-GTAにより説明概念を抽出した。この方法で、探索的なデータ収集と内容分析を繰り返した。それは理論的サンプリングにより、グループのもつ力の説明概念を新たに抽出することを目指すからである。

さらに介護職員へのインタビュー調査では、M-GTAにより抽出された説明概念について、新型特養と従来型特養を比較する観点から、介護現場における個別ケアへの道筋を具体的に体系化するために、分析と考察を実行した。

#### 4. 研究成果

その結果、次の諸点が研究成果として導き出された。

(1) 個別ケアの実現可能性は、新型か従来型かという施設のタイプとは無関係である。

ユニットケアが実施しやすい新型特養であっても、個別ケアが確実に約束されるわけではない。ユニットケアが実施しにくい従来型特養であっても個別ケアが不可能なわけではない。個室があるかないか、共有スペースがあるかないか、こういった建築上のハード面のみで理想的なケアの実現は達成されない。

なお、従来型特養で個別ケアを実現するため、「ユニット志向ケア」を実施する過程を調査・研究した成果については、「介護労働とユニット志向ケアの導入プロセス——従来型特養における個別ケアの可能性と限界」にまとめた。

(2) 介護職員は個別ケアの葛藤を抱えている。

個別ケアの葛藤とは、利用者本位のケアを行うと、職員は感情労働で燃え尽きる（バーンアウトする）可能性があるが、他方で、自己防衛として感情労働を回避しようとする

と、画一的な介護を行わざるを得ないという葛藤を意味する。

この葛藤を回避することが絶望的であると認識した介護職員の多くが辞職する。周囲から「いい職員だ」と評判の人ほど辞めてしまうことが示された。

(3) 個別ケアの葛藤を超克するには、役割・共同・安心・自由の4つの視点が重要となる。

表1 個別ケアの葛藤の超克

①役割	小さな役割にも着目 生活スタイルか、生活歴か
②共同	ホンネの共同が肝要 非固定的な選定縁か、固定的な付与縁か
③安心	不安の除去が重要 苦境の共有か、個室の確保か
④自由	奔放さを重視 大人数の気安さか、気ままさの許容か

個別ケアの葛藤を回避するには、介護施設の強みである「グループのもつ力」に着目する必要がある。本研究では、グループのもつ力の説明概念として、①役割、②共同、③安心、④自由の4つを抽出し、個別ケアの葛藤を実証的に明らかにした。表1を参照のこと。

(4) グループのもつ力は、新型と従来型で異なる。

表2 グループのもつ力の比較

	従来型	新型
①役割	多様な行事	生活歴の活用
②共同	ホンネの共同	凝集性
③安心	不安・苦痛の共有	プライバシー・個室
④自由	大人数の気安さ	臨機応変さ

なお、この研究成果の一部は、日本社会学会編『社会学評論』に投稿し、現在、審査結果を待っている状態である。タイトルは「従来型特養と新型特養の比較研究——グループのもつ力に着目して」である。

もう1つは、共著『高齢者の生活保障』の「6章 個別ケアとユニットケア」(76-88頁)である。研究成果の詳細については、これらの業績も参照のこと。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に

は下線)

[雑誌論文] (計 2 件)

1. 片桐資津子、「介護労働とユニット志向ケアの導入プロセス——従来型特養における個別ケアの可能性と限界」、『福祉社会学研究』、7 : 162-181、2010、査読有.
2. 片桐資津子、「準限界集落化する存続集落の統廃合の困難——超高齢時代のへき地保育所と教育機関の地域社会研究」、『現代社会学研究』、22 : 17-33、2009、査読有.

[学会発表] (計 4 件)

1. 片桐資津子、「重度化する高齢者施設利用者への個別ケアの実態——チーム介護と専門性の観点から」、第 83 回日本社会学会、2010 年 11 月 6 日、名古屋大学（愛知県）.
2. 片桐資津子、「高齢女性の自己表現と装い——個別ケアと生活史の観点から」、第 8 回福祉社会学会、2010 年 5 月 29 日、九州大学（福岡県）.
3. 片桐資津子、「特養ホーム利用者の 4 つの理念型に関する研究——『アサイラム』から『再生力ある集団』への転換」、第 82 回日本社会学会、2009 年 10 月 11 日、立教大学（東京都）.
4. 片桐資津子、「個別ケアに向けた『再生力ある集団』の条件——従来型特養と新型特養の比較研究」、第 57 回北海道社会学会、2009 年 6 月 28 日、札幌学院大学（北海道）.

[図書] (計 1 件)

1. 片桐資津子、『高齢者の生活保障』（金子勇編）、放送大学教育振興会、2011.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

片桐 資津子 (KATAGIRI SHIZUKO)

鹿児島大学・法文学部・准教授

研究者番号 : 20325757